



中原康雄私記

正筆寶永三年夏
加裏井合谷丹

共七冊

特別
14
2478
11(4)



百牒

大僧正法印和尙位

仁行權中納藤原

14 號
2478
11(4)



元日 節會

白馬 節會

踏哥 節會

御即位

行事及所

御即位

御下行事

月日時定

御即位由奉幣

永祿二

[Faint, illegible handwritten text in the left margin]



[Faint handwritten characters at the bottom center]

下和記集人友

立席外

後

招信信

[Faint bleed-through text from the reverse side of the page]

永禄二年

二月一日 元日直令

内内安見長等

外札子

史小觀任昭

前記賢之 三回

衣衣津一此名外札ニ其信盛厚ハ与奪

事之多クハ 口語下之宛

大外札 枝野朝臣

官務

小觀宿経朝芳

次第如例也 立契今度也 近也

内弁 中実内言者親ハ

今度笏紙ツカセラレ 陣座外南面ニ立テ

取テ退笏ノヒラキ一可計下ニ札ヲ押シ内弁

進笏ヲ進メ

月七日 白馬節會

外記 伊昭 丈 盛厚 内記予

右御訪各百正宛 於勸修寺殿請取也

兩^馬 桑津 枝實朝 朝芳 口訪未下行

内弁 三條大納言實澄

次才如例記

今夜 防家^ノ 奏^ト云^レ民^ノ 大膳職出^ル

書物二通^{サシ} 柶^{サシ}杖童女軒廊^ニ 内弁^ハ 捧^リ 陣寢

後取^リ 内弁^ハ 進^リ 此^ノ 内弁^ハ 軒廊^ニ 立^テ

外記 防家^ノ 奏^ト 作^リ 外記退大膳職^ニ 下

知^ル 近年^ノ 山作^リ 予^ハ 始^メ 見物^ス

今夜 宣令^ノ 大内記^{ヨリ} 二通^ハ 汝^レ 失念^ス

叙任無^ク 別^ニ 一通^ハ 白馬^ノ 宣令^ノ 針^ニ 今度^ハ 叙任^ス

汝^レ 可^ク 為^リ 一通^ハ 汝^レ 失念^ス

白馬^ノ 宣令^ノ 二通^ハ 内弁^ハ 進^リ 叙任^ス 不^レ 進^ス

宣令^ノ 持^リ 桑津^ノ 作^リ 如^レ 例^ニ 記

月十六踏哥丁葛會

外記 盛厚 史任昭

五局 奉勤

次身畧々雨儀

内并 西園寺左大臣

次身如元日葛會

今夜令人舞芝

次内教所 紫宸殿前庭上舞妃二人先

此儀終 内并左大臣下殿之着陣以官人

内記予

四訪各百正実
但未下行也

内記 宣令以桑上作 予持條

次外記 見桑祿法以桑上作 外記盛厚

持年 奏中 如常 奏中終内并斬席

立夕 外記盛厚見桑祿法宣令如前

梓杖持条 内并取 穿殿外記退

次宣令拜

次祿下儀 先奏儀 祿中 着夕

次并 次史任昭着 次奏儀見桑

福汁 衣ノ袖下ヨリ 後給并 如常

又給 任昭取 奏中 奏副

此作注如白馬葛會

二月十六日

春日祭

外比留久 力代平 皇御訪古之語 七

文之師教 百文 地多 幸 又 百 兩 多 之

史 盛厚 四福 百

皇御訪古之語

左御訪古 依堀川判左 西用 七 皇文

集 皇御訪古 依堀川判左 西用 七 皇文

集 皇御訪古 依堀川判左 西用 七 皇文

長橋 而 為 皇御訪古 依堀川判左 西用 七 皇文

由 皇御訪古 依堀川判左 西用 七 皇文

皇御訪古 依堀川判左 西用 七 皇文

皇御訪古 依堀川判左 西用 七 皇文

皇御訪古 依堀川判左 西用 七 皇文

皇御訪古 依堀川判左 西用 七 皇文

皇御訪古 依堀川判左 西用 七 皇文

心平 静

心平 静

心平 静

心平 静

心平 静

心平 静

心平 静

心平 静

心平 静

心平 静

永禄二年

永禄二年

正月

御長位記

御長位記

御長位記

遊物

御長位記

御長位記

御長位記

御長位記

御長位記

御長位記

御長位記

御長位記

御長位記

御長位記

乃人

乃人

半文

半文

半文

廿二文

廿五文

廿五文

三文

史石

史生

官掌

友掌

廿中元

廿中元

新元元

新元元

酒肴

通厚

干俊

福信

福信

廿中元

廿中元

新元元

新元元

酒肴

永禄二 六月十日

右は美... 御旨... 臨時二十五日

女文

主進

御旨... 中務...

一 女局

三千也

六信... 武平... 史...

一 尚紅

六百七

中務大輔

千之百七

三年四月 中務大輔

中務大輔

一 集人正予

六百七

右の如きの帳料は此の如し

Handwritten signature or name in cursive

于 御前奉 六月廿五日

御前奉 六月廿五日

右殿

任進

以昂位役人ノ事

一 替若人 五人

六百七

一 大舍人 五人

六百七

一 由今人 五人

左方催

六百七

一 外記使部 五人

六百七

一 陣中忠人

天文元年

六百七

一 陣中官人 五人

六百七

右の如きの帳料は此の如し
先規の如し
永禄二年六月廿五日

永禄二年六月廿五日

右殿

文

一鑑取一人

或受文

口保若丹別米古リ屋上
外局以矣念名別紙ニ平
細(以)ノ中ニ

安文以信者ノ沙状諸司各月文之ニ天文元也信者ノ云々
以是信者仕以ノ事仁信之ノ旨付
有之也此者米古細ノ旨付
於此以信者ノ旨付也

永禄三年七月

盛厚
信成
伊平
伊平
康雄

天文 天文元也信者ノ云々

以是信者仕以ノ事 語文信之

如邊ノ事云々也 之於及願念之也

ノ旨也

七月

或一高
康成判

同受判
相受之旨

吉純無存也

村家極清也

林進也

古文集人正活元別由地

清元申

昌昌信家本新入事

合十七頁文

六位外史
加内下

大正一少信元申

永禄二年七月

治氏判
昌厚
昌之
昌昭
康永

切行也三行

昌昌信家本新入事
昌昌信家本新入事
昌昌信家本新入事

昌昌信家本新入事
昌昌信家本新入事
昌昌信家本新入事

七日

表之
古昔

昌昌信家本新入事
昌昌信家本新入事
昌昌信家本新入事

昌昌信家本新入事
昌昌信家本新入事
昌昌信家本新入事

止下
十八頁文

止下
十七頁文

止下
十六頁文

六位外史か内下
昌昌信家本新入事

昌昌信家本新入事

判費

八員文 友使了為人 官方

廿五員文 六位斗比史苗地 亦之定

廿員文 集又心一人 外江方

十二員文 内保吏 外江方

十員文 津野人一人 外江方

春之渡文 一生 官使一人 外江方

鑑元 或馬安 丹州米百三十一段人云

生火友人之家 官方

文友 或馬一人 外江方

和比史生 三員文 一人 外江方

集

史今人 八員文 一人 外江方

櫻部家 或馬一人 外江方

六員文 尚書家一人

七員文 納 外江方

五員文 三員文

牛五員文 高格

牛五員文 高格

三員文 一人 官方

以上史文記し上のめしと元と

法外尸 百廿位 卯申
卯申人五人

合考之文々々

右部多文内は法外尸

永禄二七月三日 宗那

法外尸 以馬位 卯申

合考之文々々

右部若多人之言也内今人更之官是合拾其文内且其

右部法外尸

永禄二年七月三日

相若 判
枝堅 判

以五割 天々之危也此大之危也判所二二通二湖一之進之

法外尸 百廿位 卯申

合二其文々々

下之少法外尸

永禄二年十月

卯申
卯申人五人
卯申人五人
卯申人五人

十月廿

御印信は此表本前並抄檢任其文々々

卯申人五人

卯申人五人

卯申人五人

卯申人五人
卯申人五人
卯申人五人
卯申人五人
卯申人五人
卯申人五人
卯申人五人
卯申人五人

百七十八

百七十九

百八十

百八十一

百八十二

百八十三

百八十四

百八十五

百八十六

百八十七

百八十八

百八十九

百九十

百九十一

百九十二

百九十三

御昂信の執事平朝近卿

御昂信の執事平朝近卿

九

九

御昂信の執事平朝近卿

御昂信の執事平朝近卿

御昂信の執事平朝近卿

御昂信の執事平朝近卿

御昂信の執事平朝近卿

御昂信の執事平朝近卿

御昂信の執事平朝近卿

御昂信の執事平朝近卿

御昂信の執事平朝近卿

御昂信の執事平朝近卿

御昂信の執事平朝近卿

御昂信の執事平朝近卿

御昂信の執事平朝近卿

御昂信の執事平朝近卿

永
乃三子又

乃女三又

乃三子又

乃女三又

乃三子又

乃女三又

乃三子又

乃女三又

乃三子又

乃女三又

乃

乃三子又

史友 豊厚

史生 千俊

史友子

史友子

史中友

史居友

史色友

史静

史昭如增

右有左と左取平丹勿米可下
左回中在二条二膳身比俵取平友
乃三子又乃女三又

進物了取官務取取下

乃三子又

乃三子又

乃三子又

永正十一年

今月廿二日

御出陣

十一月

由奉幣御行外江史与人卜行事友ヨリ

法九ノハ及物用七十員行事友ノ張カシ

五所ノ外江史法九行事友ノカシ

法九ノハ及物用七十員行事友ノ張カシ

合考及七ノ七ノ文ノカシ

右身ノ卜法九ノカシ

永正十一年十一月

清永申 由奉幣以初...

合志 責任百文...

大子 陸...

永保二年十一月...

如札 謹取

切符...

官位...

十一月...

十一月...

知修...

共法...

乾...

典...

侍司...

...

十...

清永申 叙任...

合位...

右...

永保二年十一月...

如札 治代 判 依服 判 通厚 判 賢友 判 庫取 判

...

...

...

...

法部卿 昌高任時在事料 未了也、事

合八束文之六位神代史

ヤ西元本

右乃事上の下古法部卿也何

永保二年十一月十日

盛厚

全判

信成

全判

賢久

判

任所

判

宗永

判

別録

法部卿 昌高任時在事

合六束文之六

右乃事上の下古法部卿也何

永保二年十一月十日

11月10日

切符書文

昌高任時在事料 未了也、事

料 未了也、事

十一月十日

五重下法部卿

判

勅修寺家

判

日野柳屋家

判

貞孫子周下

昌高任時在事料 未了也、事

料 未了也、事

十一月十日

五重下法部卿

判

勅修寺家

判

日野柳屋家

判

貞孫子周下

判

十月十六日

御即位日時迄

又條事定在号

六位外史系津 外比平 史小槻候所

以訪百廷死 陣友人日以訪百廷 清田磯以訪

百廷

当九局也

大外礼 中厚师廉胡臣系津 以訪百廷

官務 小槻宿祢朝芳 天文、交ハ不承也 以訪百廷

各以訪益日三傳奏以切存九民新孝家下

活立之右之記

师廉系津依俄少納言以事欠之方校留胡臣酒言

以推任之姓名今夜日所定日 师廉朝臣當

局務有知也

月日時定次第畧

一上五着外座

上卿廣橋大納言因光以着伏座

次系祿着横切座 次上以使官人數載

次藏事進載係云 御即位日時并擬侍從令定申日 上卿

指之 次上以以官人召并係云 御即位日時定并行事所始 勘令申係

次并就床子座係史此及今度官務系勤了了

作法先宿務朝芳就床子三座其後執ヨリ并退也
就床子座シテ于[●]就終タラニ朝芳床子座シ
少^レ立ニ腰カハカニ相待并就終テ朝芳如元
腰カテテ居タラシク次朝芳并ノハニシリヨル
并係之其詞如上ノ係之朝芳如元ニシリ係
同史之係進朝芳係之并ノ如詞史ニ退
在ニ陰陽寮ニ係之此作法先陰陽寮為テ
床子座ノ南ニ西面ニモノ上ニ着ス史コモノ上ニ跪テ
係之退次陰陽寮勤文[●]相ノ小面ニ立向史
工進合勤文[●]返史ノ取添勞退キ床子座ノ進宿務
返ノ退友勢[●]見之并ノ上ニシリヨリ神ノ下ヨリ
係ノ并取ノ上ノ持条退タリ
次上ノ^大外記[●]師[●]廣[●]朝[●]進[●]載[●]作[●]云[●]觀[●]侍[●]從[●]例[●]文[●]硯[●]持[●]テ

系シ大外記[●]祿[●]准[●]退[●]次[●]外[●]記[●]予[●]ツ[●]ラ[●]ノ[●]蓋[●]入[●]

持条

職事注今度交右折身給外記令載土代置上

前^五位^已下^歷名^帳
定^文一^卷各^有載^入焉

次[●]外[●]記[●]予[●]硯[●]續[●]紙[●]呈[●]条[●]後[●]座[●]上[●]頭[●]退[●]以[●]退[●]

以[●]官[●]人[●]硯[●]持[●]テ[●]条[●]上[●]作[●]ノ[●]以[●]モ[●]アリ[●]今[●]度[●]ハ[●]大[●]外[●]記

觀[●]侍[●]從[●]例[●]文[●]硯[●]持[●]条[●]上[●]一[●]度[●]ニ[●]作[●]ノ[●]死[●]子[●]予[●]也[●]付

不[●]召[●]ニ[●]硯[●]持[●]条[●]也[●]

次[●]上[●]ノ[●]朝[●]奉[●]後[●]ニ[●]移[●]看[●]座[●]上[●]次[●]上[●]ノ[●]同[●]奉[●]後[●]ニ[●]相

置[●]卷[●]返[●]續[●]紙[●]次[●]上[●]ノ[●]投[●]例[●]文[●]授[●]奉[●]後[●]
程遠[●]文[●]条[●]後[●]進[●]上[●]ノ[●]併

給[●]次[●]奉[●]後[●]ノ[●]定[●]文[●]如[●]例[●]文[●]返[●]上[●]ノ[●]次[●]上[●]ノ[●]入[●]日[●]時

勤[●]文[●]并[●]定[●]文[●]於[●]焉[●]
例[●]文[●]暫[●]呈[●]座[●]前[●]次[●]外[●]記[●]授[●]定[●]

文[●]焉[●]差[●]中[●]子[●]予[●]從[●]ノ[●]上[●]ノ[●]起[●]座[●]就[●]テ[●]鳥[●]也[●]今[●]中[●]子[●]

司... 後如帝上... 職事... 奏...
... 次... 人... 檄...
... 次... 外... 文... 官... 返...
... 次... 官... 人... 檄... 職... 次... 各... 退... 也...

秋原三夜... 卷... 師... 盧... 強... 師...
即擬侍從

左

正三位右左... 隆康
正四位下右左... 光繼

右

正四位上右左... 公元
正四位上右左... 長

下
小
末

少納言

正四位下... 宣賢
正五位下... 乾久

宣旨

從二位右左... 公隆
從五位上... 定雄

永正十三年十月十日

左

從三位右左... 宗茂
正四位下... 長

右

正四位上... 公敏
正四位下... 諸仲

女御

正四位下 侍 藤原 氏 葉 賀

正四位下 管 藤原 氏 為 康

正五位上

正二位 藤原 氏 秀 房

典 儀

正四位上 藤原 氏 長 和

表之

天文五年二月二日

己三廿

御即位觀侍程

定文表之

御即位觀侍程

秋原洞

正一位 藤原 氏 長 和

正四位上 正四位下 從四位上 從四位下

正五位上 正五位下 從五位上 從五位下

表之

正五位上 藤原 氏 長 和

永保二年正月

正五位上 藤原 氏 長 和

秋原洞 表之

右に上ニツ外局ヨリ 御即位ノ上ニツ

子ヲバテテ入ルニテ 五代ハ 藤原 氏 長 和

職事ノ上ヨリ 五代 藤原 氏 長 和

外局 藤原 氏 長 和



此五代口口口口
ツラノ蓋

即位觀侍從

正三位下藤原朝臣

正四位下藤原朝臣

右 正四位上藤原朝臣

正四位下藤原朝臣

正五位下藤原朝臣

正五位下藤原朝臣

大津座系識執筆

大津座系識執筆

正三位下藤原朝臣
正四位下藤原朝臣
正五位下藤原朝臣

大津座系識執筆

大津座系識執筆

大津座系識執筆

十二月廿

御即位御裳本御進種拾遺文五配之事

百七十九人

百十九人

百十九人

百十九人

百十九人

百十九人

百十九人

百十九人

百十九人

百十九人

進物

十事史及事

八事友 史

信書

史及

史及

史及

史及

史及

信書

廿八

廿二

廿八

十六

廿八

印

御即位行事所始五配帳之事

百七十九人

百七十九人

百七十九人

百七十九人

信書

如申元

及事元

報元

信書

進物

行事史及

信書

信書

武方字文

武方字文

武方字文

武方字文

武方字文

武方字文

武方字文

武方字文

武方字文

武方字文

史方

史方

史方

史方

史方

史方

史方

史方

史方

史方

史方

Large handwritten notes in cursive style, including the characters '武方' and '史方' repeated multiple times.

十二月十一日

御即位 由奉幣

外記 小槻伊昭

暴勤 月夜記 予 兩為不參也

右御訪 惣用七十員 約事 宿 諸取 各

委那之 外記 考多七百七十文

史 賢久之 孫 可 為 上 如 諸 御 宿 重 湯

天下 下 御 宿 一 乃 也 考 多 又 為 暴 勤 一 也

天 下 下 御 宿 一 乃 也 考 多 又 為 暴 勤 一 也

外記 考多七百七十文 史 賢久之 孫 可 為 上 如 諸 御 宿 重 湯

次事畢
陣之後人思

上心万里小路大納言惟房實着津

職事作之行 伊勢太非定可被發を一社奉納
日內令申日幣

上心御准 職事退入

次上心御着 着津 御准人令敷載

次上心御准人召辨 御准可令勤申 日時之由 其月 職事

或先問陸陽寮示否

次并下日特勤文 不入言 上心被見日特勤文

次及外記言以系御之 外記小親任服如常進

載但俄兩候之上心召及桑上御之稱准退ツラノ

蓋上心御之退

此

次上心招職事

奏聞 返賜 次上心御人

召并下日特勤文

次職事就載 宣令辭別

事 作了内人

次上心召外記ツラノ蓋返賜

次職事就載下内藏奏請 奏上心被見則返下之

彼不及召召外記 候小庭申詞其討使王

御馬申以上心御許 外記稱准退

次召内記 予進載 宣令辭別 事 予

稱准退 宣令 奉ツラノ蓋返賜 持奏

出不起座 奏聞 予如常相從 上心御日

奏聞終 宣令 奉返賜 予賜 上心御日

宣令 奉 予 宣令 奉 予 懷中 予

奉 予 取カ 予 上心 奉 予 予

懷中... 進... 是... 神祇... 奉向... 各... 但... 神祇... 借... 儀... 不... 朝... 等... 王... 不... 速... 之... 神祇... 儀... 次... 男... 西... 面... 置... 轎... 上... 大... 他... 言... 推... 房... 以... 小... 門... 東... 腋... 座... 次... 奉... 行... 并... 友... 至... 朝... 片... 經... 元... 日... 小... 門... 着... 座... 西... 面... 次... 外... 記... 禮... 儀... 着... 座... 東... 面... 上... 下... 小... 門... 着... 座... 西... 面... 次... 史... 書... 信... 虛... 厚... 着... 座... 東... 面... 并... 小... 門... 着... 座... 西... 面... 神祇... 儀... 次... 中... 男... 西... 面... 置... 轎... 上... 大... 他... 言... 推... 房... 以... 小... 門... 東... 腋... 座... 次... 奉... 行... 并... 友... 至... 朝... 片... 經... 元... 日... 小... 門... 着... 座... 西... 面... 次... 外... 記... 禮... 儀... 着... 座... 東... 面... 上... 下... 小... 門... 着... 座... 西... 面... 次... 史... 書... 信... 虛... 厚... 着... 座... 東... 面... 并... 小... 門... 着... 座... 西... 面...

神祇... 儀... 次... 中... 男...

上... 大... 他... 言... 推... 房... 以... 小... 門... 東... 腋... 座...

次... 奉... 行... 并... 友... 至... 朝... 片... 經... 元... 日... 小... 門... 着... 座... 西... 面...

次... 外... 記... 禮... 儀... 着... 座... 東... 面... 上... 下... 小... 門... 着... 座... 西... 面...

次... 史... 書... 信... 虛... 厚... 着... 座... 東... 面... 并... 小... 門... 着... 座... 西... 面...

次... 召... 使... 着... 座... 南... 面... 不... 置... 轎... 上... 着... 座...

上... 召... 使... 召... 外... 記... 儀... 昭... 進... 狀... 上... 行... 云... 使... 王... 儀... 儀...

外... 記... 申... 儀... 由... 上... 令... 儀... 儀... 外... 記... 稱... 唯... 退... 着... 有... 本...

座... 次... 上... 以... 召... 使... 召... 并... 就... 職... 上... 問... 幣... 物... 具... 否...

并... 申... 具... 由... 退... 次... 史... 起... 座... 次... 外... 記... 起... 座... 東... 面...

先... 此... 小... 門... 之... 儀... 以... 前... 儀... 廳... 有... 幣... 與... 衣... 并... 着... 座...

東... 面... 史... 官... 掌... 南... 面... 西... 上... 忌... 部... 着... 座... 小... 面...

右... 幣... 之... 儀... 終... 了... 下... 廊... 次... 才... 起... 座... 今... 度... 以... 及...

小... 門... 儀... 儀... 次... 才... 打... 透... 儀... 儀... 小... 門... 儀... 儀... 儀...

次... 上... 小... 門... 起... 座... 着... 東... 腋... 座... 上... 下... 并... 東... 面...

外... 記... 史... 着... 座... 上... 東... 面... 召... 使... 不... 着... 便... 宜... 上... 下... 廊... 后...

次... 內... 記... 予... 召... 不... 及... 各... 着... 座... 終... 宣... 命... 儀... 儀... 儀... 儀...

蓋六之上ノ前ハ持糸上ノ月計并振笏

指三ノ着座カ内亮ノ座魚ノ外亮上ノ敷鞍

カ内記予宣命持糸之上ノ前ニ並一外記上

●着座東面也内記ハ宣命持糸ノ後着座也

次御幣入奏進 吉田神主 忌部之人 志行

内記外記史等平伏

次上卿以召使召使王ニ就鞍上取宣命

授使王ニ賜之退宣命侍勢奈主ノ後

次上以召使召外記ツラノ蓋●御賜也今度

此召外記奏進賜儀御幣奏進

以是之引及同引ト打進 次自下賜起座

次使王自東門出御幣奏進之時分王上有御拜

御拜

御拜

御拜

御拜

御拜

御拜

御拜

永祿三年記

御即位
叙位



康雄

Handwritten text in cursive Japanese calligraphy (sōsho), consisting of approximately 12 vertical columns of characters.

徳巻海防

交
承祿二年

三月

書

御取付 叙任

外記文

御文外記号之

三善治氏

共陪 盛厚

法原 賢久

予代

道之 奉役

○ 女内以 二人 并

賢久

予代 任 昭 奉役

友房 奉勤

中原 師 廣 朝 臣

小槻 朝 芳

右以下の各 去年 万石 定 宛 三 何 奉

心切符几及在形考其老宗未精过
高九右第之市以各法之... 於別處...

同次第之事畧之

古之西園寺版

執筆下右大臣着陣 奥次移着端座百夜

人令敷載次職事就載竹台作事 其詞今日可有 每位召作諸司

次召大外記中原師廣朝... 系載竹云 今日可有每位

文書桐具之候一師廣稱唯退

載

次并系載退次以官人如前召外記師廣系載

作云 曼候一師廣朝長稱唯退直着... 床子座

次予身一之御現持一三三善治氏... 三三三三

信盛厚持一列之陣小庭... 高次執筆... 於大

然座... 伏次納言真松

大納言國光... 高過中納言長

雅... 在座列... 坊

代次... 大臣立... 西面

次執筆大臣并取次中... 納言國光... 外記人

予退... 作法用前... 善文外記各... 退

祈... 次... 十年... 益... 以... 行... 事

奏... 夜... 分... 所... 進... 退... 行... 法... 於... 天... 上

小... 奏... 職事... 跪取... 外... 記... 立... 之... 殿

次... 取... 司... 第... 十... 年... 官... 之... 上... 於... 天... 上... 職... 事... 行... 法... 也

天... 上... 職... 事... 行... 法... 也

御... 前... 行... 法... 也

位氏法取之退之

入眼儀

御前後終以執事漸奏入眼首庭田中の言重儀
起口前座入殿上上之於件戸外下裾着殿上端座此
作法不及執事亦進退之執事御退出次入眼
上上召先人外礼三言持桑し先人退儀外礼三言
蓋通し御用意ニテ殿上小板先ヨリ先及テ
進上之儀位薄入し棟出給フ身礼取し退上之着
障外此進執薄フ桑上止取し言斗尋給取し
退此多々左略し上之薄フ取副笏着障也多分
今度ノ上ノ取副笏着障也次上之召先人執次
上之召先人召外礼三言位氏小庭ニテ進執儀也

諸司候儀外礼申候由上之目許身礼禱儀退

次上之召先人内礼座ノ事儀ノ并退於床子座前

係史し作法吉書ノコトし退史掬執事ニ示し

揚ア察敷し次上之召大内礼三言座前儀也

進執儀云位記言持桑し大内礼退高ノ内礼二人着

座上前召先人手文召持し下筋の内礼位記言三言

持し位記言殿上ヨリ先人入眼の前ニ候し手

文箱大内礼着座内上首の内礼一候し予上首ノ
か内礼し着座ノ作如每度大内礼の内礼二人
着座儀也上之目之内礼三言各執給敷位薄
大内礼復座杖簿若字上注儀也
次大内礼の内礼言見給フの内礼予位記言三言
ツカ蓋ヲアケテ大内礼ノ押出し此儀先位記言
三言下筋の内礼予位記言三言

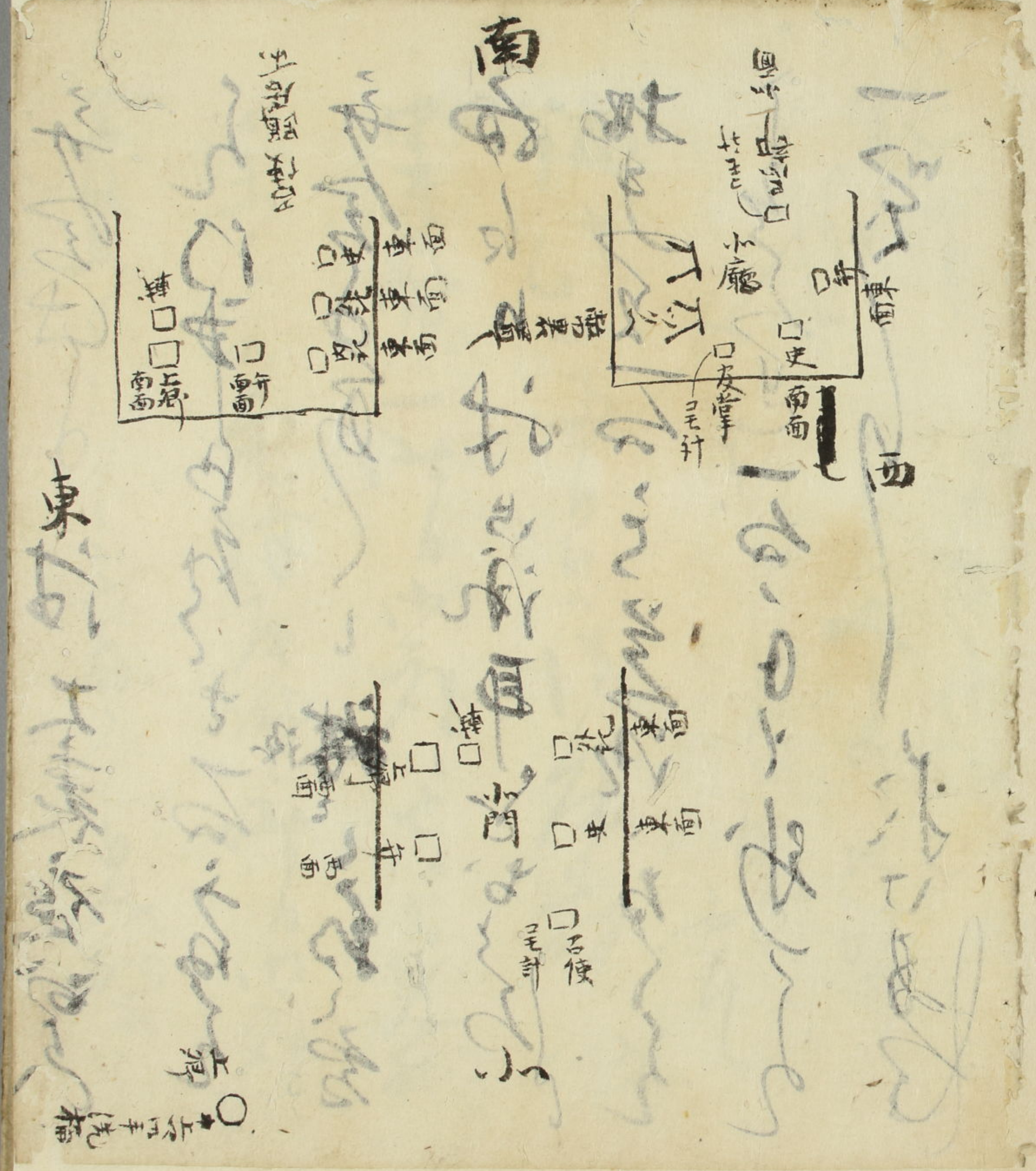
此御進
進者
此等
此等

誠皇天下臨之由以復降次上六司大司
進軌上以武皇下在二通給取之膏以
復降次大乃以先二通押出給予取
先下言上之儀不乘軌乘小度上
社了場代奏聞信記言留御所之上常陣
另了場代言退書次上六司外以令撤視
次上以令撤率次上六司外以令撤視
紙給之取退出

廿七日

御即位

外記之善朝臣治氏是小槻家孫任
次史安陪益厚少也記予次也記清原



Handwritten text in cursive script, likely bleed-through from the reverse side of the page.

Handwritten text in cursive script, including a large character '一' and other illegible characters.

Large vertical characters, possibly '一' and '二', written in a bold, calligraphic style.

閣下

賢久互同之云云為對別人致仕之
詞其正行用此息之未多也

大外江 中厚師廣朝臣 御訪十五矣

官務 小概定存朝音日

兵庫以 清切細言より致仕之 四方拾遺

兵庫以 江其行用は平身之 右學久代

舎先之

録取 丹及水正清之内 宛仰 逢 持之云々

内侍局任後事 累、未刻始

西園寺殿

内并 友居着陣以庄人召内記大内記予進載不奈

宣令持系予梅唯退宣令ツウノ益入之

持系無草今度宣令大内記予ハ道ノ不送ノ及

修胡奉行ハ取予ハ給ノ之大内記ハ初奉去月侍

宣令取予ハ給ノ之大内記ハ初奉去月侍

宣令取予ハ給ノ之大内記ハ初奉去月侍

宣令取予ハ給ノ之大内記ハ初奉去月侍

内并 友居着陣以庄人召内記大内記予進載不奈

宣令持系予梅唯退宣令ツウノ益入之

持系無草今度宣令大内記予ハ道ノ不送ノ及

取予ハ給ノ之大内記ハ初奉去月侍

宣令取予ハ給ノ之大内記ハ初奉去月侍

宣令取予ハ給ノ之大内記ハ初奉去月侍

宣令取予ハ給ノ之大内記ハ初奉去月侍

宣令取予ハ給ノ之大内記ハ初奉去月侍

宣令取予ハ給ノ之大内記ハ初奉去月侍

宣令取予ハ給ノ之大内記ハ初奉去月侍

宣令取予ハ給ノ之大内記ハ初奉去月侍

宣令取予ハ給ノ之大内記ハ初奉去月侍

宣令取予ハ給ノ之大内記ハ初奉去月侍

宣令取予ハ給ノ之大内記ハ初奉去月侍

宣令取予ハ給ノ之大内記ハ初奉去月侍

宣令取予ハ給ノ之大内記ハ初奉去月侍

宣令取予ハ給ノ之大内記ハ初奉去月侍

宣令取予ハ給ノ之大内記ハ初奉去月侍

宣令取予ハ給ノ之大内記ハ初奉去月侍

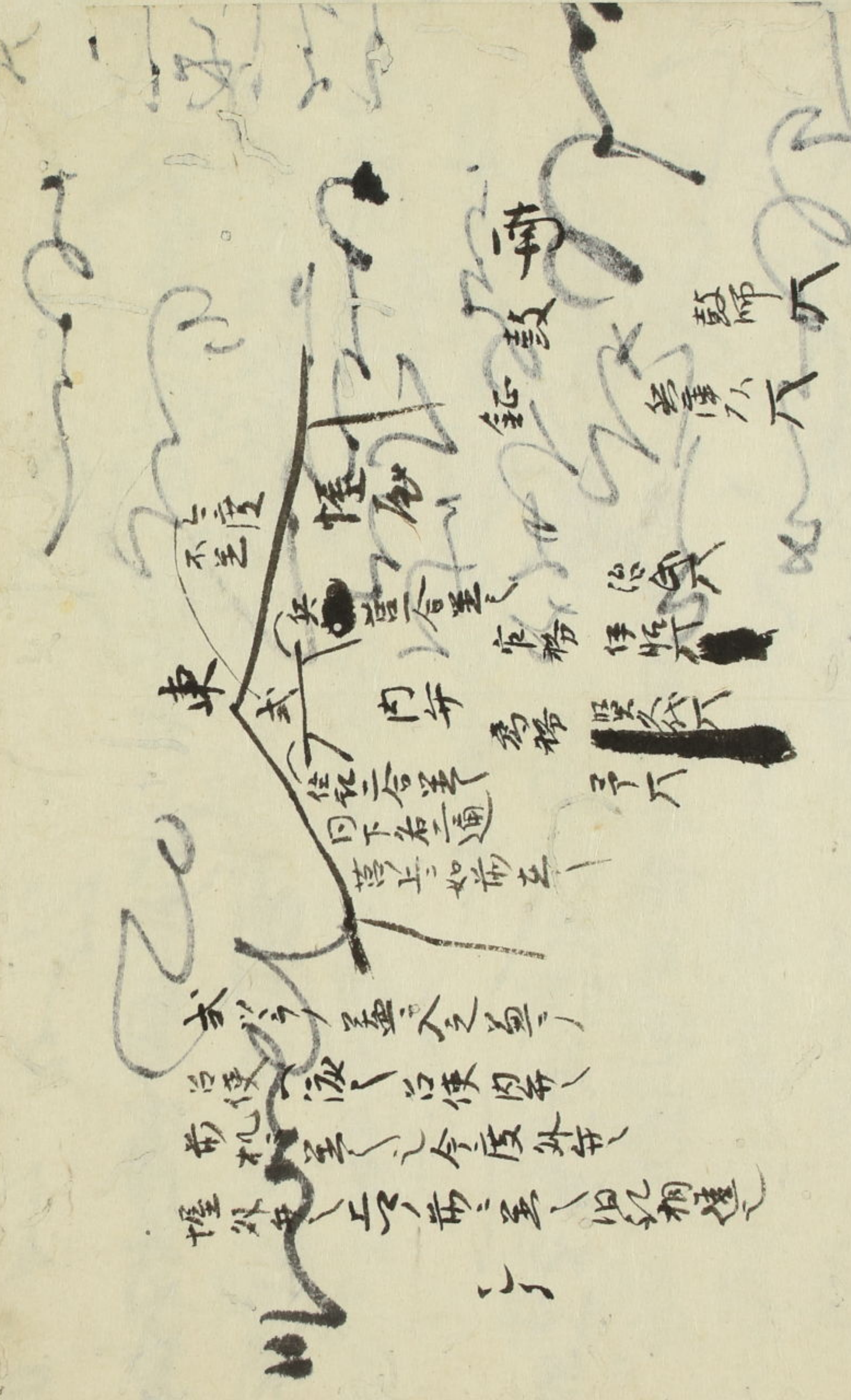
宣令取予ハ給ノ之大内記ハ初奉去月侍

宣令取予ハ給ノ之大内記ハ初奉去月侍

宣令取予ハ給ノ之大内記ハ初奉去月侍

宣令取予ハ給ノ之大内記ハ初奉去月侍

大輔代位種
 善人代位老
 右代官為不堪間乎作治氏示



武令度外守
 信兵官倉通
 下名如前立
 權外上下一前至旧孔相違

